

**令和 8 年度和歌山県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要綱**  
**(市町村職員等コース)**

1. 研修内容

障害者虐待防止法の基礎を学ぶとともに、障害者虐待に関する相談・通報等に対する対応方法を習得するものとする。

2. 研修方法・日程

【講義】 オンラインによる事前視聴

レポート提出あり（レポート様式は受講決定時に送付します。）

【演習】 詳細は、別添プログラムの通り

| 日程                              | 場所                           |
|---------------------------------|------------------------------|
| 令和 8 年 8 月 5 日（水）<br>9：50～17：20 | 西牟婁振興局大会議室<br>（田辺市朝日ヶ丘 23-1） |

※「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き（令和 6 年 7 月）」  
及びオンライン講義を視聴し記入したレポートをご持参ください。

（参考）「市町村・都道府県における 障害者虐待の防止と対応の手引き」（令和  
6 年 7 月）は厚生労働省のホームページ内の以下の場所に掲載されています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaishahukushi/gyakutaiboushi/tsuuchi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/gyakutaiboushi/tsuuchi.html)

3. 定員

30 名

4. 受講対象者

市町村等行政職員及び基幹相談支援センター等で、障害者虐待防止及び権利擁護に関する窓口対応業務等を行っている者

5. 受講料

無料

6. 受講申込方法及び申込期限

受講申込方法及び申込期限は次のとおりとする。

（1）受講申込方法

別紙受講推薦書の必要事項を記入の上、申込フォームにて回答

（2）申込期限 令和 8 年 7 月 17 日（金） 必着

7. 受講決定

定員超過の場合は、推薦書に記載の優先順位により受講決定を行う。

8. 修了証書の交付等

本研修については、修了証書の交付は行わないが、県において修了者名簿を管理する。

9. 個人情報の取扱いについて

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

【研修に関するお問い合わせ】

NPO法人 わかやま相談支援専門員協会

T E L : 0 9 0 - 9 6 2 7 - 2 2 6 8

メール : [a.hana@npowsk.com](mailto:a.hana@npowsk.com)

担当者 : 花村 (相談支援事業所くるむ)